

令和 5 年 7 月公表

女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づく実施状況

益城町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、本町女性職員の活躍を推進するために平成 28 年 4 月（後期計画 令和 3 年 4 月）に策定した計画です。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項の規定に基づき、計画の各項目での取組や実績など計画の実施状況について、公表するものです。

目標 1

係長級以上に占める女性職員の割合を現状（令和 2 年度）の 37.5%以上を維持し、令和 7 年度末までに管理職に占める女性職員の割合 9.0%を目指す。

実績

管理職に占める女性職員の割合

| 年度   | 課長級  |    | 課長補佐級 |      |    | 係長級 |      |    | 全体の女性割合 |       |
|------|------|----|-------|------|----|-----|------|----|---------|-------|
|      | うち女性 | 割合 |       | うち女性 | 割合 |     | うち女性 | 割合 |         |       |
| 5 年度 | 21   | 2  | 9.5%  | 6    | 0  | 0%  | 54   | 22 | 40.7%   | 35.1% |

※4 月 1 日現在、県からの派遣職員、任期付職員を除く。

目標 2

令和 7 年度末までに、計画期間中の男性の育児休業取得割合を 50%以上とする。

実績

令和 4 年度の男性の育児休業取得割合 40%

目標 3

令和 7 年度末までに、男性の育児参加休暇の取得率 100%を達成する。

実績

令和 4 年度 男性職員の配偶者出産休暇取得率 60%

令和 4 年度 男性職員の育児参加休暇取得率 84%

令和 4 年度の目標達成に向けた取組状況

- ・子の誕生した男性職員に対し、取得可能な休暇チラシを作成し配布した。
- ・子の誕生した職員に対し、育児休業等の取得促進の声掛けを行った。